

会 議 録

《会議名称》 令和6年度 第3回岸和田市景観審議会 《開催日時》 令和7年2月28日(金)15:00～16:55 《開催場所》 岸和田市役所 職員会館 2階大会議室								承認					
								会長	竹田委員	谷川委員			
								3/13	3/15	3/21			
《出席者》（景観審議会委員出欠状況）													
上野委員	岡田委員	齊藤委員	高木委員	竹田委員	田中委員	谷川委員	所委員	中野委員	永野委員	星乃委員	松尾委員	宮川委員	山本委員
○	○	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○
(委員 14 名中、14 名出席) (●はリモート参加)													
岸和田市) 奥野まちづくり推進部長 事務局) 都市計画課 越智、森田、忠野、西出、松尾、大北 傍聴者) 1 名													
《概 要》 ■開会 ■挨拶 ■会議録確認者の指名 ■審議案件 1. 岸和田市景観計画の改定に関する方向性について ■報告事項 1. 景観重要建造物の指定検討状況について 2. 景観施策の取り組みについて 3. 令和7年度スケジュール案について													
《内 容》 ■開会 ・ 14 名中 14 名の委員出席を確認。 岸和田市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規程により審議会の成立を確認。 ・ 傍聴状況報告。 ■挨拶 ・ 奥野まちづくり推進部長挨拶 ・ 田中会長挨拶 ■会議録確認者の指名 ・ 令和6年度第3回景観審議会の会議録確認者として竹田委員と谷川委員の2名を指名し、承認される。 ■議案第1号「岸和田市景観計画の改定に関する方向性について」 岸和田市景観計画の改定に関する方向性について、事務局より説明。 【質疑応答】 (委 員) ・ 「住民の景観の意識や行動の変化」の2つ目の項目で、「過去の市民意識調査などのアンケート結果では景観への関心が低い」という課題に対する対策の取り組みとして市民調査をすることがよいのか、あるいは景観への関心が低すぎるということが課題なのであれば、むしろ、イベントやセミナーなど景観啓発を市民に提供することによって関心を高めるという方法もあり得るのではと思う。 (事務局) ・ 市民の景観に対する関心は、全体の割合から見れば、まだまだ低い水準にあるものと考えており、今回市民アンケートを行うことで、関心が低い要因は何か、またご指摘いただいたセミナー等の啓発活動に関しても、どういう景観啓発を市民が望まれているのかななどを探り、今後の施策として行っていきたいと考えている。 (委 員) ・ 岸和田城の天守閣からの眺めについて、海側は綺麗に見えるが、山側を見たときに、ある企業の看板が極端に目立ち過ぎている。今後岸和田市として、観光誘致などいろいろ考えてい													

- く場合に、やはり看板等の規制基準に関する市条例を作ってより良い景観形成への努力をもっとお願いすべきと考えるがいかがか。
- (事務局)・岸和田城から眺めたとき、とりわけ目立った色彩の広告物を掲出している建物があることは我々も認識している。景観法に基づく届出において、そのような広告物の色彩に関しても一定の指導・助言は行っているが、努力義務ということもあって、中には景観計画への適合に至らない場合もある。今回、景観計画の改定を行う中で、より景観に配慮していただけるように、誘導基準の内容や、わかりやすさという点も含めて、仕組みや手立てを考えていければと思う。
- (委員)・現在国は観光立国を推進している。関西国際空港と大阪市の間点である岸和田市が今後観光都市としてPRしていこうと思ったときに、他市とは違う何かを打ち出さなければ、残っていけないと思うので、景観誘導に関してもそれなりの規制を定めた条例を作るなど、あわせてご検討いただきたい。
- (事務局)・事業者にとっては看板を目立たせたいということで派手な広告が掲出されることも多い。今我々も大阪府条例に基づいて屋外広告物の許可事務を行っているが、他市の事例等も参考にしながら、市の独自条例に切り換えることで上手く広告物の誘導ができるかどうかともあわせて検討していきたい。
- (委員)・条例とは関係ないが、和泉市がドローンの撮影イベントを行っている。岸和田市もSNS等に載せるようなドローンによる動画イベントを行ってみてはどうか。岸和田市はドローンを上げにくいエリアのようなので一番の課題ではあるが、岸和田の中にもドローンサークルが2つあり、結構活発に活動されているようである。協賛事業といった形でイベントに結び付ける、あるいはドローン以外にも動画という形でダイナミックな景観というのをPRいただければと思う。
- (委員)・岸和田市はこの10年で観光面でも十分PRしていけるようになってきていると思う。行政としては、そこに住む住民の生活等まで配慮しなければならないため、観光だけになかなか絞ることはできず、景観全体としても苦勞されている点は十分理解する。それを理解した上で、やはり時代は観光立国推進の方向性が出ているので、都市計画課が観光の担当部署ではないことは承知の上であるが、市として、部として、課として動けることになるであろう、時代がそういう方向に向かっているという認識をより深めてもらえていると感じているのでよろしく願いたい。
- (事務局)・我々としても「ここに残る景観資源発掘プロジェクト」から次に繋がるような新たな施策がなかなかできていないところがある。近年はSNSを活用した景観啓発に取り組む自治体もあり、そのような事例も参考にしながら、先ほどご意見いただいたような動画による啓発も今後活用できればと思う。今後も皆様からいただいた様々なご意見等を参考に進めていきたい。
- ・参考に、大阪の景観を発信する大阪府公式アカウント（インスタグラム）において、意賀美神社の滝を動画で紹介してもらっているが、岸和田市独自の取り組みはまだできていないため、今後取り組みたいと思う。
- (委員)・やはりドローンで視点を変えた角度からみるダイナミックな動画が、皆さん興味を持たれると思う。いろいろ人脈を活用していただきたい。
- (会長)・確かに岸和田城の上から見ると普段見ている景色とは違うといったように、視点の影響というのはすごく大きいものと思う。
- (委員)・資料一番下の法規制によらない誘導基準をどうしていくかが、とても大事と思う。先ほどご意見であったように、規制するための条例制定を目標として行うのも大切なことで、市が行う取り組みや実績を、景観白書・景観だよりのようなものとして発行し、市民に向けて発信していくような取り組みを重ねていくことで、ガイドラインの作成に繋げていくのではないかとと思う。
- (委員)・アンケート調査について、過去にも実施されていると思うが、どの程度回答があるものか。
- (事務局)・アンケート調査の実施方法について、郵送による紙媒体のアンケートは、ある程度居住地域と年齢層が均等になるような条件下で無作為抽出した市内在住2,000人の方に発送し、受け取られた方は、回答を記入したアンケート用紙を返送していただくか、あるいはオンラインで回答するか希望する方法で回答することができるようになりたいと考えている。そのほか、この2,000人以外の方についても、アンケートにご協力いただける方はどなたでも回答いただけるよう、市のHP上にアンケート募集ページを設ける予定である。回答者の市内外在住の区別も行い、「市内の方がどう思っているのか」、「市外の方から見てどのように感じているのか」といったところも把握できるような設問構成にしたい。ただ、ウェブアンケート

- はあまり実績がないため、未知数のところもあるが、できるだけ多くの回答をいただけるように、PRに努めたいと思う。
- (委 員) ・このようなアンケートは、個人的には、自由記述の部分に色々な意見が出て面白いと思うので、自由記述の欄をもう少し大きくしてはどうかと思う。
- (委 員) ・今は多くの方がスマートフォンを持っている。オンラインの回答フォームから回答した方が絶対早いし、できるだけ簡単な設問にしないと全て回答してくれない。自由記述欄が大きいほうが良いというのもすごくよくわかるが、項目数があまりにも増えると、回答するのが嫌になってしまう。設問を減らせとは言わないが、回答しやすいようにした方が良く個人的には思う。また、無作為で選ばれた方が郵送とオンライン両方から回答できるのであれば同じ回答者による重複が発生するのではないかと思うが、その場合どうやって仕分けをするか対策があれば教えていただきたい。
- (事務局) ・当日資料でお配りしているアンケート用紙(案)は、アンケート用紙の部分だけだが、発送する際には依頼文にウェブ回答用のアンケートフォームのQRコードをつける予定である。また、重複回答が起らないように、郵送の際にどちらか一方でご回答いただきたいことがわかるようにご案内させていただくなどの配慮など行う。
- (委 員) ・アンケートの設問について、岸和田市の景観の現状と課題、施策の方向性など、岸和田市として景観に対する考え方を示した上で、それに対して意見を伺う形式の方が良いのではないかと。市民が景観をどのように思っているかをアンケートで問うことに意味はあるのか。
- (事務局) ・景観についてどう思われているかという点についてのほか、今回景観計画の改定を行う中で、お住まいの地域について、景観計画策定時から現在に至るまでどのように岸和田の景観が変わってきて、それをどのように感じておられるか、その地域の変化を調べる上での貴重な材料にもなると考えている。その他、住まわれている地域では、今後どういう景観施策を推進していくべきか、あるいは我々も知らない素晴らしい景観について教えていただけるのではないかとといった点も含めて、今回のアンケートを行いたいと考えている。
- (会 長) ・景観誘導していくために必要な元となる条例等がないとなかなか誘導しづらいというのが市としての立場だと思うが、条例あるいはガイドラインを作るにあたっても根拠が必要で、その根拠となる市民の皆さんの関心をこのアンケートから把握したいということから、多くの質問項目を考えているものと思う。回答しやすいようになど多くの意見をいただいているが、市民の声として、アンケートに答えるということも含めて、景観への関心が高まれば良いと思う。
- (委 員) ・アンケート調査は一般の方に無作為で送るということだが、設問11の「市民・事業者・行政」について、一般の方が見たときに、それぞれがどういう役割を持っているか、事業者はどんなことができていることを守らないといけないのか、行政はどんなことができるのかといったことがイメージしづらいのではないかとと思うので、その辺りを表書きの部分で説明すると、わかりやすくてよいと思う。
- (委 員) ・資料1について、表の左側上の3項目(「住民の景観への意識や行動の変化」「実際の景観の変化」「各種計画(市の方針)との整合」)については、現状把握をするというイメージの項目を書いており、それより下の項目(景観計画に関する主な取り組み)は、それに対して景観計画で何をやっていくかという点について優先順位を決めてやっていくというふうに解釈している。表一番右の優先度欄に「◎」「○」「△」をつけているが、「△」のついた項目は、景観計画を来年度にまとめた後に手をつけるとことを考えているという認識でよいのか。例えば、前に意見のあった屋外広告物の市条例化の検討の優先度は「△」になっているので、これは再来年度以降に取り組むという認識でよいのか。
- (事務局) ・そのとおりである。まず景観計画の改定を行った上で、改定後の計画内容に基づいて、どのように屋外広告物の景観上の配慮を求めていくかなどを検討しながら、屋外広告物の市条例化に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- (委 員) ・承知した。資料1の「改定後の事務量」はどういった意図で書いているのか。
- (事務局) ・改定後の事務量を記載したのは、前回の審議会において、基準を考えていく中で何でも盛り込むことができればよいが、計画改定後に事務局の業務量が増えた場合に、どこまで対応できるかということも考えた上で検討してはとご意見もあり、参考に記載している。
- (委 員) ・改定作業自体の業務量が増えるのではなく、改定後の事務局の事務量が増えるため事務局体制としても適切かを含めて検討すべきということと理解した。
- (会 長) ・改定後の事務量が増えることがあれば、事務局の体制も今後見直さなければならないことになるかと思う。

- (委 員) ・数年前に、某商業施設の広告物で、景観計画上問題のあるような計画が出され、景観審議会の中でかなり議論になったことがあり、他都市の事例を調査して先進的にそのような広告物を積極的に規制する流れがあれば事務局としてもより踏み込んだ景観条例を作ろうとする可能性もあったかもしれないが、その時は商業施設の所有者の理解や様々なこともあり、景観誘導できなかったのは、当時の我々委員や事務局も忸怩たる思いがあったと思う。しかし、時代が変わればこういうやり方を変えないといけない時がいずれ来ると思うので、市民アンケートをするのであれば、これからの岸和田のため景観はこうあるべきではないかという市民への問いかけとして、「岸和田の景観はこういうことを目指したいが皆さんどうですか」ということ、例えば、城周辺エリアに景観上配慮が必要な建築物や広告物ができるといってもいづれ起こるので、それに対する取り組みなどを要望していくような働きかけをベースのところで持っておいて、アンケートをご検討いただきたい。
- (委 員) ・アンケートが優先度「○」になっているが、「◎」の方を優先されるということであれば、1 段目「ここに残る景観資源や、その他にも知る人ぞ知る景観など、新たな岸和田らしさの・・・景観計画へも反映する。」というようにところを求めるアンケートの方が優先になるのではないかなと思うが、このアンケート内容でよいかな。
- (事務局) ・「ここに残る景観資源や、その他にも知る人ぞ知る景観など、新たな岸和田らしさの・・・景観計画へも反映する。」という項目を「◎」としているのは、景観計画で「岸和田らしさ」を打ち出すといった点で重要なポイントになるものと考えており、アンケート中でも例えば設問6などでさらに聞きたいと考えている。その下の「景観形成の施策推進に向けた調査」というところについては、アンケート結果などを踏まえた上で、どのように施策として計画に取り込むか、もしくは計画とは別の施策として進めていくかを考えていこうということとして「○（必要に応じて）」としている。
- (委 員) ・アンケートの設問が多いように思う。自身がこのアンケートをしたら厳しく、特に設問9あたりから結構知ってないと答えられないように思う。その辺りを工夫できれば検討いただきたい。
- (会 長) ・「◎」にできるだけ合うようなアンケートになるようお願いする。
- (委 員) ・優先度の高い「岸和田らしさの再発見」について、ここに残る景観資源という取り組みを住民の方々がどう思っているかといったところから、重点的に景観計画として守っていくためにはどうしたらよいかを軸に考えていると思うが、アンケートをするのであれば、抜本的に変えるのもなかなか難しいと思うので、ここに残る景観資源に指定された景観について、皆さんがどう思っているのかというあたりをお聞きできれば、今後考えていく上でのヒントになるのではないかなと思う。
- (事務局) ・アンケート案の内容で決まったわけではないので、ご意見を踏まえながら、これまで行ってきた岸和田の景観の施策について、アンケートに答えていただく方にわかってもらえるような、またそこから岸和田市の景観について考えるきっかけになってもらえるようなアンケートにしたいと思う。
- (会 長) ・根本的なところから具体的なアイデアまで多くのご意見をいただいた。ぜひ、今後役に立つアンケートを、そして意見として頂いた景観計画のヒントをもとに方向性の中身を進めていただければと思う。他に意見がなければ、いただいたご意見を踏まえて、この方向性のとおり、原案の通り承認してもよろしいかな。
- (一 同) ・異議なし。
- (会 長) ・では、原案を承認して議事を終了する。

■報告第1号「景観重要建造物の指定検討状況について」

景観重要建造物の指定検討状況について、事務局より説明。

【質疑応答】

- (委 員) ・岸和田城は公共物でもあり、他の自治体等の事例から見ても、景観重要建造物の第1号として指定するのは良いと思う。気になるのが、報告資料では岸和田城周辺整備地区という形でエリアを指定しているのは踏み込んだ内容だなと思った。このエリアには住宅街も含まれているが、エリアを指定することで何か規制等はかからないのか。
- (事務局) ・岸和田城周辺整備地区とは、岸和田城周辺整備計画の中で位置付けられているもので、岸和田城周辺整備計画とは、住宅を対象としているのではなく、城周辺の公共施設や歴史的な街並み・建物、インフラ整備等をどのようにしていくかを定めた、平成4年に策定された計画である。報告資料では城周辺の景観まちづくりを考える参考として表示しており、城周辺の

景観まちづくりを進める上で、岸和田城だけでなく、本町周辺のエリア等も含めて検討していくべきではないかと考えている。

- (委 員) ・重点的に整備するエリアとして、以前から指定されていたが、その重点的な意味合いをより深め、城周辺整備の優先順位をより高くする意味合いがあると捉えた。
- (委 員) ・岸和田城の天守閣や石垣等、どの部分を景観重要建造物に指定するのか。また、スケジュールについて、どのような日程や期間で検討しているのか。
- (事務局) ・国宝や国指定重要文化財は景観重要建造物に指定できないため、国の名勝として指定されている八陣の庭は、景観重要建造物に指定できない。そのため天守閣と隅櫓や多聞櫓等の関連する施設、城壁部分等を指定したいと考えるが、観光課や公園管理担当の関係部局等と協議し、次回の審議会でお示ししたい。
スケジュールについては、後ほど報告第3号でもお伝えするが、本報告の中で挙げた課題について対応し、次回の審議会で諮問、委員の意見を伺った上で、景観重要建造物として指定したいと考えている。
- (委 員) ・岸和田城を景観重要建造物に指定することで、城周辺の利活用に制限が出るようなことはあってはならないと思う。岸和田市民にとって、岸和田城は誇りであるため、そのような意識レベルをさらに上げて、城周辺を豊かにしていくための策を取り入れたものを作り上げていただきたい。
- (委 員) ・「景観重要建造物の指定を賑わい創出に繋げていく」とあるが、岸和田市としては、どのような賑わいを目指しているのか。観光客を集めることや、住む人を増やす、もっと愛着を持ってもらう、売上を増やす等、全庁的に共通認識を持っておかないと、景観重要建造物の指定の目的が建造物の保全だけになってしまうと思う。
- (事務局) ・岸和田市の総合計画や、都市計画マスタープランでも、城周辺の定住人口・交流人口の増加や、観光施策について重点的に捉えられている。また、新庁舎建設後の現庁舎の跡地利用も課題となっており、賑わい創出や利活用について企画課が主になって庁内で議論しているところなので、全庁で共通認識を形作り、進めていきたいと考えている。
- (委 員) ・岸和田城の天守閣の再建が1954年、八陣の庭が前年の1953年ということは、八陣の庭を城の上から俯瞰されることを前提に作られたものと考えられる。本来であれば、天守閣と庭はセットで考えられるべきである。しかし、景観重要建造物には天守閣しか指定できないのであれば、天守閣と庭は乖離したものだといった認識が益々進んでいくことが懸念されるため、将来的には、それぞれが一体的なものであるとの説明やアピールをしていただきたい。
- (委 員) ・城周辺の施設である自泉会館やだんじり会館の職員らで賑わい創出についての協議の場を毎月設けているが、賑わいと住民生活を、どのように折り合いをつけていくか、が課題となっている。住民としては、賑わいも必要だが、現状の静かな住環境も残していきたいといった声も多いため、住民との意見のすり合わせが必要だと思うが、何か対策はあるのか。
- (事務局) ・日本各地でオーバーツーリズムが問題となっていることや、地域住民の住環境が大切であることは認識している。岸和田城周辺は、用途地域で言うとほとんどのエリアが第一種中高層住居専用地域となっており、住居系の土地利用以外については制限が厳しい地域であるため、建設できるものも限られている。賑わいや若い人に住んでいただくための活気も必要だが、一方で静かに暮らせる住環境も必要だと思うので、バランスを考えてまちづくりを考える必要はあると思う。
- (会 長) ・景観重要建造物に岸和田城を指定するにあたって、城だけでなく、周辺地域についても考えていく重要性がわかった議論になったと思う。城周辺の地域が市全体を引っ張っていくような可能性も感じた。市民に「景観」という言葉そのものを知っていただく機会にも繋がると思う。

■報告第2号「景観施策の取り組みについて」

景観施策の取り組みについて、事務局より説明。

*質疑なし

■報告第3号「令和7年度スケジュール案について」

令和7年度スケジュール案について、事務局より説明。

*質疑なし

■その他

- (事務局) ・ 次回の景観審議会については令和7年8月8日(金) 予定。
・ 次回以降の審議会について、原則、対面のみでの開催とする。

以上